

会 議 録

会 議 名	小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会 (平成 30 年度第 2 回)		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	平成 30 年 10 月 12 日 (金) 午前 10 時から 11 時 15 分		
開 催 場 所	第二庁舎 8 階 801 会議室		
出 席 委 員	亀山 章委員長 小野良平委員 椎名豊勝委員 伊東 孝委員		
欠 席 委 員			
出 席 職 員	道路管理課片上係長 環境政策課江平主任 <事務局> 関生涯学習課長 山崎文化財係長 高木主事 (学芸員)		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	5 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	<p>1 議 題</p> <p>(1) 平成 30 年度名勝小金井 (サクラ) の整備計画について</p> <p>(2) 名勝小金井 (サクラ) および事業の周知について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 玉川上水・小金井桜整備事業 PR 冊子の頒布</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 市制施行 60 周年記念名勝小金井 (サクラ) クリアファイル の販売</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ ウォーキングフェスタ東京におけるガイドウォークコース の新設</p> <p>(3) その他</p> <p>2 次回の会議日程</p> <p style="padding-left: 2em;">日 時 平成 31 年 2 月 15 日 (金) 午前 10 時～</p> <p style="padding-left: 2em;">場 所 市役所第二庁舎 801 会議室</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 名勝小金井 (サクラ) 復活事業 (小金井橋から新小金井橋間の 補植計画) 平成 30 年度 …資料 1</p> <p>(2) 小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会の視察結果に ついて …資料 2</p> <p>(3) ウォーキングフェスタガイドウォークコースマップ…資料 3</p> <p>(4) 市制施行 60 周年記念事業関係チラシ</p> <p>(5) 市制施行 60 周年記念名勝小金井サクラクリアファイル</p> <p>(6) 名勝小金井サクラパンフレット</p>		

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">(7) 明治（東京）150年記念事業パンフレット(8) 明治（東京）150年記念絵葉書・ボールペン(9) 東京文化財ウィークパンフレット（通年・特別企画事業）(10) 月刊こうみんかん（7月～10月分） |
|--|--|

会 議 結 果

関生涯学習課長 皆さんお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
ただいまから平成30年度第二回玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会を開催いたします。

改めまして、私は、教育委員会生涯学習部生涯学習課長の関と申します。日頃より委員の先生方には、小金井桜整備活用推進事業におきまして、ご指導、ご助言いただきまして、誠にありがとうございます。
本日は第二回の委員会ということで、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議題に先立ちまして、事務局より本日の配付資料の確認をさせていただきます。

山崎文化財係長 それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

まず、会議資料といたしまして、資料1名勝小金井（サクラ）復活事業（小金井橋から新小金井橋間の補植計画）、資料2小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会の視察結果について、そして3点目、ウォーキングフェスタ東京ガイドウォークコースマップ。

次に小金井市の市制施行60周年記念事業のチラシです。

市では、本事業として予算化いたしまして、名勝小金井桜にちなんだ絵図を用いてクリアファイル4点を作成いたしました。こちらは1枚250円で、10月7日から販売させていただいております。また、名勝小金井（サクラ）の復活事業について、市民への周知用に作成しました名勝小金井（サクラ）パンフレット。現在の本事業の概要の説明も記載されています。

例年の企画事業に今年は60周年記念、更に明治（東京）150年記念事業のタイトルもつけまして、市で保管しておりました古絵図を修復し、その展示用の複製を作成し、展示いたします企画展示「小金井の絵図」を文化財センターにて11月1日から12月24日まで開催する予定でございます。また、あわせて、記念講演会「古絵図でたどる幕末明治」も来年2月2日に宮地楽器ホールにて実施する予定です。

次に東京都の明治（東京）150年記念事業について、東京都から送付されましたパンフレット、絵葉書、ボールペンをお配りしました。

また、例年実施しております東京文化財ウィークのパンフレット、通年事業、特別展示の2点です。

それと、同じ生涯学習部局の刊行物、月刊こうみんかんです。

不足がございましたらお申し出ください。以上です。

関生涯学習課長 本日は配付物が多くございます。配付漏れはございませんか。
それでは、これからは、亀山委員長にお任せしたいと思います。
よろしくお願いたします。

亀山委員長 それでは、早速始めさせていただきます。

それでは、次第にしたがって、(1) 平成30年度名勝小金井（サクラ）の整備計画について、事務局から願いたします。

1 議 題

(1) 平成30年度名勝小金井（サクラ）の整備計画について

高木主事 (学芸員)

それでは、平成30年度名勝小金井（サクラ）整備計画についてご説明いたします。本年度は昨年度から実施しています、新たな対象区間の小金井橋から新小金井橋までの2年目の事業年度になります。本年度の整備概要についてご説明いたします前に、これまでの計画をご報告いたします。まず、資料2をご覧ください。小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会の視察結果について、でございます。こちらの資料は、4月6日の本委員会の現地視察の結果をまとめたものです。時間は午前10時から11時半まで。内容につきましては、平成29年度に補植を行ったサクラの苗木の生育状況の確認、そして、平成30年度以降、今後のサクラ補植の場所、また伐採を要する樹木の確認、サクラ並木の再生に要する適切な補植の本数。このような内容を目的として、視察をしていただきました。

当日は、本委員会からは、亀山先生、椎名先生、伊東先生にご参加いただきました。小金井市からは生涯学習課、道路管理課、環境政策課、また、歩道を管理している業者が同行しております。当日は、小野先生が欠席でしたので、改めて確認の意味で説明させていただきます。

まず、結果を項目ごとにご説明いたします。

平成29年度植樹した苗木につきまして、15本、花がついたことは確認できた。2点目、全体的に生育状況が不良であった。原因として、植樹時期が3月下旬と遅かった事、又、植樹後における水不足が考えられる。というご指摘をいただきました。植樹は2月中旬までにはすませることが望ましいということです。3点目、補植したサクラ周囲の環境は、一定樹木が伐採されて日当たりや風通しが改善されたが、依然、影響を及ぼす樹木が残る。

次に、ご指導いただいた事項です。

まず1点目、・既存のサクラを被圧する樹木が大きく成長、増加し、サクラの樹形、枝ぶりですね、その変形の要因となっている。

次に2点目、・補植を予定しているサクラを保護していく方策として、サクラから周辺5m範囲内に繁茂する中・高木又は今後影響を与える恐れのある樹木等は伐採することが求められる。また、既存のサクラに対しても同様の保護措置を講じて欲しい。

3点目、こちらは桜とは違うのですが、堤の上には、低木ですが、立派なツツジがあります。このツツジは、桜に影響を及ぼすことはないが、整形のために上部枝の一定の剪定作業は必要である。下部については、高さ50cm程度の枝を対象に剪定する。

また、乾燥時期が続くと水不足でサクラは弱る。特に補植直後のサクラ苗木の成長は強いものでないため、年間を通じて水遣りを徹底すること。

最後に5点目、サクラ並木の再生についての意見として、欠損木に対する補植及び枯死が見込まれるサクラの後継のためには、小金井橋から新小金井橋区間で新たに17本の追加補植が必要であるというご指導をいただきました。

その他として、既に事業がすすんでいる平成22年度から24年度モデル区間におけるサクラを見ていただきました。植樹のために伐採した雑木の萌芽更新が早く、既に大きく育ち、再度繁茂している。史跡及び名勝の管理上好ましいものではなく、モデル区間事業の意義が低下する。植樹したサクラが立派に成長するまでの期間中は、2・3年に一度のペースで雑木剪定・伐採を徹底すること、という非常に重いご意見をいただきました。

以上が4月に行われました視察の結果となります。

特にヤマザクラ並木の整備については、現在の小金井橋から新小金井橋の区間で17本の追加補植が必要であるということが提言されております。そのため、今回の整備事業に反映することといたしました。

このほか、玉川上水及びヤマザクラ並木全体の適切な保護、管理に関するご助言もございましたので、結果にまとめさせていただきました。こちらの視察結果につきましては、小金井（サクラ）の管理者である東京都教育庁、そして、玉川上水管理者の東京都水道局へ提供しております。

その上で、各管理者と小金井市で現地確認を行って、今後の適切な維持管理方法の共有を図っているところです。

それでは、本題である本年度の整備概要の説明に移ります。資料1をご覧ください。補植図です。

本年度に補植を予定している場所は、四角い太枠線で囲っている場所です。委員の皆様には、青いマーカーを塗ってお示しした場所となります。玉川上水北側で17本、南側で3本。合計20本が本年度に新たに補植する数及び場所となります。先ほどの視察結果で指摘いただいた場所も反映されています。

ちなみに、昨年度、平成29年度に補植済みの場所は黒丸で表し、その近くにアルファベットと番号を付しております。来年度補植を想定しているところは、白丸に漢字の「未」という言葉を入れて表しております。

本年度は、主に陣屋橋周辺から東側、下流側に対する補植、基本的に多いのは五日市街道側の欠損木又は空白になっているところの補植です。補植するサクラにつきましては、なんでもいいヤマザクラではなく、小金井（サクラ）に由来のあるものに絞っております。由来のサクラは、市民団体の方に育てていただいています。それを植えるという流れでございます。これは本年度に限ったことではなく、これまでも行ってきたことです。今後ですが、苗木を植える場所の空間を確保するために、東京都水道局によって、サクラ以外の樹木の剪定が冬頃に行われます。伐採樹木や伐採の範囲につきましては、資料2の視察結果に基づいて行われる運びです。説明は以上となります。

亀山委員長 ありがとうございました。資料1、2をご覧ください何かお気づきの点がありますか。

この後、東京都と意見交換をしたのですよね。その時の結論、申し合

わせたこととかがあるのですか。

高木主事(学芸員)

この視察結果をもとに東京都水道局及び東京都教育庁、また、苗木を提供くださっている市民団体の方にもお立会いいただき、現地確認を行いました。

亀山委員長

いつですか。

高木主事(学芸員)

6月22日(金)午後です。小金井橋から新小金井橋区間において、今年度補植する場所、玉川上水の堤の状況の確認をいたしました。

要するに、どのような形で、サクラ以外の樹木が生えているか、その中で、新たに苗木を植える場所の選定、それに伴い、植える場所、空間が確保されているか、確保されていなければ、周囲の樹木をどれくらい排除しなければならないのか、伐採するのは東京都水道局なので、そのへんはかなり密に行っております。さらに17本追加した場所についても確認しております。また、平成29年度に植えたばかりの若いサクラの衰弱している状況も当然見ていただきました。特に成長を促すための適切な保護措置は念入りをお願いしているところです。

亀山委員長

口頭で報告をされるだけでなく、記録としても残しておいていただいた方がいいですね。

高木主事(学芸員)

かしこまりました。

椎名委員

基本的な話なのですが、この件に関して、水道局は地主さんですよ。教育庁は文化財の管理者。小金井市の立場をもう少し明確にした方が、覚書などを教育庁や水道局と結んだ方がよろしいのではないですかね。

小金井市はこれだけやっているのですから、何かあれば、小金井市に責任があることは明確なのですよね。だから、小金井市の立場をきちんと確立しておいて、三者が同列になる形で発言できるようなやり方を。

小金井市がここまで関わった、きちんとやっていることを水道局も教育庁も認めるべきだと思うのです。水道局も、教育庁も離れたところから来るのですから、現場のことは分からない。実態として。責任は伴いますが、小金井市としての立場をきちんと確立すれば、それがモデルとなって、小金井方式という形で、各市にシステムが確立されてくのではないかと思います。

また、全く別の話なのですが、ツツジなのですが、どの区域に何本あるか、調べた方がよろしいのではないですか。結構あのツツジ、立派ですよ。文化財ではないですが、観光資源としての意味はあるのではないかと思います。例えば館林の躑躅ヶ岡公園、ツツジのトンネルになっていて、大変立派なものとなっています。

本数をきちんと調べるのが一つと、下村湖人との関連をもう少し調べていただくと、日本青年館、明治公園の近くの、そこの関連、昔の農業を志す青年が浴恩館で研修を受けて、公益的なことを行った証があるとすれば、新たに青年団というものがカテゴリーとして加われば面白いのかと思います。ツツジの由来を明確にして、どういう位置づけにするか、検討する材料があってもよろしいのではないかと思います。

亀山委員長

一点目の、小金井市の立場を明文化するという事は大切なことで

す。小金井市はサクラについての計画書を作った。作った以上はそれに対しての責任があるし、実際にサクラは小金井市にあるわけだから、もう少し明確にして、いろいろな場面で強く主張していただくことが大切ではないかと思います。

いつまでたっても柵の中に入れられないという状態がずっと続いているというのは、あまりいい状態ではないわけです。水道局にきちんと話をし、管理のために鍵を預かっていつでも入れるようにしておいていただければ、今年のように、水を遣りたくても遣れないというようなもどかしいことはなくなるのではないのでしょうか。水道局に話をしてできないことではないのではないのでしょうかね。これだけやっているのですから。

椎名委員 これだけ努力なさっていることを認めていただいて、具体的にサクラの維持管理の行為に及ぶときに、小金井市の権利がしっかり行使できるような体制を作られた方がいいと思います。そうではないと、間に合わないことがあると思います。

伊東委員 我々が視察してから半年近く経っていますが、生育状況の不良とか、その後台風もあり、枯れたサクラの木は無かったのですか。

高木主事(学芸員) 実際、この半年の中で、天候の関係で、衰弱したサクラの苗木は見受けられました。枯死したかどうかについては、小金井市は判断しかねるところがありますが、現状、葉が落ちているという状況は見受けられました。特に台風後については、苗木に関わらず、全体的に調査しましたが、一部、根元から倒木している立派な古木がありました。幸い交通事故には至らなかったのですが、改めて、既存のサクラと、新たに植えたサクラの管理のあり方も検討する必要があると感じました。

伊東委員 倒木した木はどうしたのですか。

高木主事(学芸員) 倒木した木については、ただちに東京都教育庁において、一部伐採が行われました。それ以外については、作業中のようです。

伊東委員 建物の文化財、重要文化財は、緊急の場合は地元に残しているのです。従来はうまくいってなかったのですが、最近では、かなり文化庁も地元を優先させているのです。そのへん、きちんと交渉した方がよろしいかと思います。少なくとも鍵くらいは預かってきちんとすぐに現場で対応できるようにした方が良いかと思います。教育庁の方で、サクラは別だとおっしゃるとしたら、文化財に対する考え方が違うと思いますので、きちんと交渉した方がよろしいかと思います。それが文化財の常識だと思うのです。少なくとも鍵は預かって、緊急の時に入れるようにしておく必要はあると思います。

亀山委員長 枯れそうだと心配しても、中に入れなかったから、枯れてしまった。というのだとひどいですよね。

椎名委員 台風被害は、どこで集計していますか。

高木主事(学芸員) 東京都教育庁です。

椎名委員 確かめてください。要するに一つ一つの管理者は道路管理者だったりいろいろしますよね。具体的な管理は、緑道は西部公園緑地事務所です

よね。その関係はどうなっているのですか。

高木主事(学芸員) 桜自体については、範囲に関わらず、木本体全てに関する管理者は教育庁です。歩道の管理者、上水の管理者は分かれています。水道局ですと、柵の中については、ケヤキの伐採や堤の補修、今回もけやきが倒れていますので、その処理は水道局が行っています。サクラに関しての管理は東京都教育庁が担当し、本数の調査も含めて管理を行っています。

椎名委員 文化財ですから、文化財を誰が扱うかという問題なのですが、例えば、道路の歩道部分にたっているサクラを伐採するのは教育庁ですね。

見回るのは誰ですか。

高木主事(学芸員) 東京都教育庁です。

椎名委員 見回っているのでしょうか。にわかには信じがたい。

高木主事(学芸員) 委託されている業者が対応されているかと思います。

椎名委員 その記録は、文化財ですから。番号がきちんとふってあるし、大量の本数があるわけですから、〇〇番が折れたとか、そういった記録、これから必要だと思います。大事にする仕組みをきちんとしないと。

業者に対応させて、どこかに集約するシステムがきちんとあるのかどうか。

道路に倒れると、交通管理者である警察が来て、切ってしまうと思います。そして、残存物はそこに放置される。警察は通行を保障する交通管理者としての義務があるのです。そうすると、最初に捨てたのは警察ということになります。警察は文化財をどう扱うのかと、そのへんのことをきちんと明確にしておかないと。

この台風でどうなったか分からないですね。

三者でうちあわせするなりして、きちんとそういう体制も整えていかないといけないと思います。ですから、そういう点でも、小金井市にきちんと権限が与えられるべきだと思うのです。伊東先生がおっしゃったように、直接の自治体がやらなければならないと思います。小金井市がやったことを他の市のモデルにしていけないと。厳しい話で申し訳ないのですが。

亀山委員長 管理のしくみを整えていかないとまずいですよね。

今回の台風で倒れた木については、今回植えたものではなく、以前から植えられていた古木だと思いますが、植えた分が枯れたものもありますね。この分については、今回の計画には入れないのですか。枯れてしまったら、その分を植えなければならないですよ。

高木主事(学芸員) 今回の視察で衰弱又は枯死とみられるものがありますが、私どもでは、その判定は難しいです。

亀山委員長 それは、椎名先生に見てもらえば一発で、死んでいるかどうか分かるはずだから。簡単なことではないですか。それがこの区間の中にあるのだったら、当然入れた方がいいのではないですか。

高木主事(学芸員) 枯死が判定されれば、植え替えを東京都と協議したいと思います。

椎名委員 だいたい2月には植えてもらいたいと。そういうお話をしました。それで、おそらく夏の日照りとかで枯れるのも植物ですから、あり得る

ことです。ですから、夏を越せばだいたい分かることです。それと台風がだいたい9月から10月半ばまで。だから、この植栽計画とは別に、補植計画をつくらなければならないのです。この補植計画が二つになってしまうのです。補植計画という小さな名前ではなくて、復活植栽計画とか、新しく内側に植えるものは、補植ではなくて、〇〇計画と、別の名前をつけた方がいいですよ。補植は、今委員長がおっしゃったように、枯れたものとか、倒れたものとか、それを補植するものと。言葉の使い分けをきちんとするといいかと思います。それで、内側に植えたものは、本事業としてですね、

これについても補植と説明すると、二重補植であるかのように思われてしまいます。遠慮して補植と説明していますが、遠慮しないで、内側は本どおり計画、グランド計画とか、時期も、基本的に新しいのを植えるのはこれでよろしいかと思います。

だいたい、夏に枯れますので、それと台風が来て倒れたり、それで、11月頃に新たに補植計画を作成するという二段構えの、本計画とサポート体制と区別をして行った方がいいと思います。モデル事業だから、いろいろなことが出てきますね。その都度システムをきちんとしていた方がよろしいかと思います。

亀山委員長 時期的には、この時期でもう枯れることはないだろうから、この段階でもうすでに枯れているとか、倒木があるのなら、その分を今回是非平成30年度の計画に入れていただくということをお願いしたいと思います。くどいようですが、

植栽時期は2月までに植えていただく。不適切な時期に植えて枯らすことのないように。現場で、枯れそうだから切ってもらった方がいいと言いましたが、あまり枝は切りたくないの、枯らさないように枝を落としてもらったのです。枝を切らないですませるためには、適切な時期に植えることが大切です。

管理については、しっかり仕組みを作ってくださいが必要です。せっかく市も一生懸命やっているわけですから、市民団体の会の方にも苗を一生懸命作って、見守っていただいているわけですから、お願いしておきます。

もう一つ、ツツジなのですが、いつ、誰が植えたかを調べておいていただいた方がいいと思います。

椎名委員 昔は、私の記憶ではね、もう少し小平側ですか、イチイが植わっていたのです。今はだいぶ枯れたみたいですね。あれも誰かが植えたようですね。今は、1、2本残っているのですかね。ここらへんでは難しいですよ。温暖化、ヒートアイランド現象も進んでいますからね。

亀山委員長 由緒のあるものだったら、扱いも考えた方がいいですね。

あと、その他、何かありますか。

小野委員 よろしいですか。

資料2で17本の追加補植が必要とされたということなのですが、それとこの資料1の青が20本あるのはどういう関係となっているので

すか。

高木主事(学芸員) 今回の視察の結果、追加した場所は、二重丸にしているものと破線の丸で囲っている「未」と表記されているものです。

小野委員 それをあわせて17なのですね。

椎名先生がおっしゃるように、補植という言葉の使い方を考えていただいた方がよろしいですね。

高木主事(学芸員) 表現が分かりにくくて申し訳ございません。

亀山委員長 まず、これまで計画していたという計画は、何の計画に掲載されていますか。この「未」の漢字表記の場所など。

高木主事(学芸員) 平成29年度に策定したこの区間の計画です。

亀山委員長 昨年、この区間でここに植える計画を作ったのですか。

高木主事(学芸員) その時も、現地を見ていただいて、その際は44本という計算でしたが、改めて現状が変化していることを勘案した中で17本という数字が出てきました。混同した形で表示がされて、大変申し訳ございません。

9本が新たに追加したものの一部で、17本のうち残りの8本は来年度の予定にしております。

小野委員 青じゃないものがあるのですね。「未」という漢字のふつであるものと二重丸、それも含めて数えると17本。

亀山委員長 現場で指摘した17本だけ抜き出してどれかが分かるものは作れるのですか。

高木主事(学芸員) はい。追加のみの図面も作れます。

亀山委員長 だとしたら、この地図に赤丸して、コピーしてもらえないですか。

伊東委員 一重丸と破線の二重丸の違いは何ですか。

数が分からないです。

高木主事(学芸員) 数は合計で61本、黒丸、白丸、二重丸、「未」と記載されているもの、破線で「未」と記載されているもの、全てあわせて61本あります。繰り返しになってしまいますが、そのうち黒丸は、既に植えているもの、これが15本。太枠線の中に入っているものが今年度植えるものです。

伊東委員 それが20本ですね。

高木主事(学芸員) その中に、追加措置が必要なものが二重丸で9本、太枠線にも入っています。

伊東委員 追加措置とは何ですか。

高木主事(学芸員) 17本のことです。

亀山委員長 凡例に、二重丸として、追加補植箇所、合計17本と書いてあるね。これが、現地で必要だと指摘した17本ですか。だけど、この太枠線の中には、9本しかないですね。

高木主事(学芸員) 漢字の「未」と書いてあるものの中に、二重の丸の破線で囲まれたものが紛れこんでいます。

亀山委員長 とりあえず、この太枠線で囲んである二重丸は9本しかない。残り8本はこの図の外にあるのですか。

高木主事(学芸員) 図の中に入っています。「未」を二重の破線の丸で囲んだもの、これ

が図の中に8本あります。それを加えて17本となります。

亀山委員長 二重の破線の丸で囲まれた「未」ですか。これが8本ですか。

伊東委員 北側に6本、南側に2本ですね。

亀山委員長 これが現場見たときに、植えましょうという指摘をしたのですね。

高木主事(学芸員) その上で、東京都と補植の段取りを検討した結果、主に区間の東側半分の当初予定の9本と追加8本をあわせて17本。ただ、追加した8本を今年度全部行うことにはなりませんでした。

亀山委員長 残りの「未」はいつ植樹するのですか。

高木主事(学芸員) 8本含めて、来年度、最終年度に予定はしております。

亀山委員長 平成31年度にやる。せっかくやるのに、手間から考えたらいっきにやった方がずっと楽だと思いますがね。

椎名委員 なおかつ外側の桜が倒れたりするとまた状況が変わってくるのですよね。

亀山委員長 木の茂りぐあいもいろいろ考えて選んだのですよね。

椎名委員 毎年、計画を改定していかなければならないですね。きっと。

亀山委員長 これは来年度で終了ですか。この区間は終了ですか

高木主事(学芸員) はい。

椎名委員 予算との関係、あと状況が変わってきて、外側がだめになったら、中に植える。本来の要件を満たすこと、真ん中に植えるものを本計画にして、1年に1回きちんと揃える時期があって、計画に連動していく。

そうすると、来年度が計画の最終年度だと思っても、予算の関係で延長もあり得る。

「サクラの後継のためには」と書いてありますが、その前に、新たな方針として、柵の中に植えることを一つの目標として、そして、欠損木に対する補植、そして枯れ死が見込まれるサクラの補植。

これについての考え方を整理した方がよいですね。

小金井市は予算要求できないから、苦しいところですが。

先ほどの、小金井市もある程度の権利を持った方がよろしいのではというのはそういうことです。

その予算だったら、1年に20本と決まっているので。あと〇年延長しないとできないので、三者で合意しなければなりません。

台風はどんどん強くなっていきます。どんどん倒れる可能性が高い。そうすると、中側に植えるという計画にせざるを得なくなってくる。

31年にこだわらなくてもいいですよ。でも実際にやると大変です。

それを小金井市が行えば、基本的には4市にまたがるのですから。

我々も協力しますので。これだけ小金井市が一生懸命やっているのですから、四市で足並み揃えれば、できるのではないですか。

亀山委員長 ありがとうございます。

この前の計画のときはここまでの事態は想定していないから、さらっと書いてあります。管理は年々変わっていく中で、どう点検していくか。

もう一度、計画の改定をした方がよろしいのではないですか。そうした方が体制が整うようにも思えますが。

いろいろなことが、段々やっていると分かってきます。

今日の資料2でも、こういうことが起こるのだから、それもきちんと計画の中に盛り込んでいかないとならないと思います。常に水道局に木を切ってくださいと言っていかなければならないし、いろいろやる必要がありますね。

椎名委員 今、カミキリムシがあきる野市や福生市では問題になっています。

玉川上水はつながっていますし、上水沿いを下ってきているかもしれません。この被害が出だすと、状況が変わってきます。

今は、台風の激甚化ですよね。これがすごいので、そういうことも考慮にいれないといけませんね。

植えて7、8年ですよね。委員長がおっしゃるように、様々な事態が起きてくるのですね。

亀山委員長 カミキリムシが大変ですね。群馬県は、桜が全部やられてしまうのではないかというくらい深刻な問題です。栃木県もですよね。

本当に大変な問題なので、群馬県など、状況だけでも把握しておいた方がいいです。現在では対応策がないのです。だから全滅かといわれているのです。

椎名委員 桜を守る会の方に見てもらおうといいのではないですか。

亀山委員長 奈良県の吉野山では、今は違うかもしれませんが、昔は、1本1本を見守る地元の人が決まっていたと聞いています。だいたい1万本くらいあります。

椎名委員 我々からいうと、毎日見ている方が一番良い方です。

亀山委員長 たくさんやるべきことがあることが改めて分かりました。

苗木については、また、市民団体をお願いしていただくのですか。

苗木は高いのですよね。活動団体にしてみれば、これでおしまいではなく、サクラをずっと継続して作っていってもらいからです、きちんとそれに見合った金額を支払ってくださいね。

それでは、いろいろご意見をいただきました。整備計画については、ご意見をを受けて手直しいただく部分もあるかと思いますが、よろしくご願いたします。こちらが議題ですね。後は報告ですね。

(2) 名勝小金井サクラおよび事業の周知について

ア 玉川上水・小金井桜整備事業PR冊子の頒布

イ 市制施行60周年記念名勝小金井(サクラ)クリアファイルの販売

高木主事(学芸員) 委員の皆様にはお手元に、整備事業PRのパンフレットをお配りしています。あと封筒の中に入っている小金井桜のクリアファイルです。本委員会におきましても、本整備事業と史跡、名勝についての市民周知の強化を図るべきだとのことを受けまして、PR強化の一環として、印刷物の作成を行った次第です。

まず、本整備事業のPR冊子、A5版の名勝小金井桜パンフレット四つ折の冊子です。こちらの目的は、小金井桜復活事業の意義をより多くの方に周知させるため、ということで作成いたしました。冊子の構成と

いたしましては、小金井サクラの歴史的変遷をまずはおさえて、桜の再生、復活をめざすこの事業の目的を明確に提示しています。平成30年10月現在の最新の整備状況も反映しています。裏側の見開きページには、小金井サクラや玉川上水に関連する文化財をほぼ網羅した地図情報を掲載しています。こちらは、やはり手にとって現地を回れるような想定で、コンパクトなサイズにまとめてあります。

このパンフレットについては、無償で頒布しております。

小金井桜範囲なので、小金井市域に関わらず、西は小平市の小川水衛所跡、こちらが小金井（サクラ）の範囲の左端です。そこに沿ってご覧いただきまして、最後は右端の武蔵野市境橋までの約6km区間がいわゆる名勝小金井（サクラ）の区間となります。ここに植わっているサクラで構成しているものが小金井（サクラ）になります。その周辺にある関連する文化財は、小金井市に関わらず、ほぼ網羅しております。これが1点。

「玉川上水、小金井桜 名所の復活に向けて」の中では、これまで行った平成22年度から直近の平成30年度までで何本植えているのか、伊東先生のご尽力を得て設置しました平右衛門橋などの成果も更新しております。改めて現行の事業に関するPRを行うためのパンフレットということで、無償で頒布しております。

続きまして、クリアファイルです。これは、小金井市の市制施行60周年を記念した事業といたしまして、クリアファイルを作成いたしました。やはり、小金井サクラは、市内の方のためだけでなく、市外の方にも広く知っていただくことを目的とし、より興味を引くためとの観点から、実用性と宣伝性の両面でクリアファイルという形にして作成いたしました。今月7日より既に販売しております。

これについて説明いたしますと、小金井市文化財センターが所蔵する錦絵、古写真を使用いたしまして、4種類のクリアファイルを各500部作成し、価格は1部250円に設定いたしました。クリアファイルを作成するとともに、それぞれ内側に解説シートも作成し、玉川上水沿いの当時のヤマザクラ並木の素晴らしさを伝える工夫として、独自に解説シートを設けましたので、どうぞご確認ください。

大きく二つ、錦絵で2種類、古写真で2種類です。錦絵は、初代歌川広重が1枚、三代歌川広重が1枚、古写真は、明治期の手彩色写真、白黒写真に当時の絵師が色を足したものです。そのうちの、「日の出の桜」、この1本に日の出の桜という名称がつけられている有名な木でした。それが1枚と、もう一つは、主に小金井橋周辺を写した写真、当時の花見の中心であった小金井橋周辺をよく伝える写真として採用したものです。資料については、解説シートを後ほど読んでいただければ理解いただけると思います。

椎名委員 この2枚の錦絵は同じ木なのですか。

高木主事(学芸員) 古写真で同じ絵面ではあるのですが、本当に同じかは分かりません。富士山と川と橋はある意味では想像して描く場合もありますし、実際に

見に行ってみると描く場合もあるそうです。

亀山委員長 護岸の様子が全然違います。これを見ると、頻りに崩れていたのでしょうね。続けてお願いします。

ウ ウォーキングフェスタ東京におけるガイドウォークコースの新設

高木主事(学芸員) 今年5月のゴールデンウィークに、小金井公園を発着するウォーキングフェスタ、ツーデーマーチが開催されました。今回からは、案内人とともに、市内の歴史スポットをめぐるガイドウォークが新設されました。主催者と協議した結果、小金井(桜)や玉川上水に親しんでいたようなルート構成を二つ設定することとなりました。裏表の資料がその二つのルート構成になります。こちらは参加者向けに配付されたコースマップです。文化財だけではなく、整備事業に関する情報もご案内いただけただけで、PRにつながったかと考えております。

ウォーキングフェスタ主催者が用意している案内人の方がガイドを行い、生涯学習課としては、案を提示して採用されたというものです。

今後も小金井桜の情報と現在の整備事業についての発信をすべく、PRの強化を図ってまいります。

亀山委員長 それでは、その他、ありますか

(3) その他

高木主事(学芸員) チラシについて、1点だけご説明があります。

今月の下旬、10月30日に小金井桜整備事業の作業説明会が公民館緑分館にて開催されます。この説明会において、小金井桜整備事業の作業状況につきまして、東京都水道局、教育庁、小金井市より説明を行います。この中で、小金井市からは、本委員会で議論されてきた内容を踏まえて、新たな整備区間での計画を説明することとなります。以上です。

亀山委員長 何かありますか。特にご発言が無ければ、本日の会議はこれにて終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

山崎文化財係長 次回の会議日程ですが、来年2月15日(金)午前10時からこちらの会議室で行います。よろしくお願いいたします。